

神栖市における有機ヒ素汚染地下水対策についてのお知らせ

- 神栖市の皆様には、有機ヒ素汚染地下水対策に関し、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
- 環境省、茨城県、神栖市、(株) 鴻池組では、住民の皆様はこの対策についての状況をお知らせするため、本紙を発行してまいります。

高濃度汚染対策の成果及び今後の予定について

○ 住民説明会の実施

12月10日(土)に住民説明会を実施し、地下水処理を今年度で終了する方針等を説明させていただきました。概要は以下のとおりです。

(1) これまでの成果

- ・ A井戸周辺に残存する有機ヒ素の約 97%を除去 (10 月末時点) しました。
- ・ 有機ヒ素濃度は、掘削調査地点付近では概ね 0.5mg/L 程度に低下しました。
- ・ シミュレーションの結果、対策を行わなかった場合 A 地区で有機ヒ素濃度が地下水の環境基準(0.01mg/L)以下になるのは約 50 年後でしたが、対策により約 22 年後に短縮されました。

(2) 今後の予定

- ・ 3年間の対策で十分な効果が得られたと判断され、また、ヒ素濃度が低くなり、地下水処理によりこれ以上の効果を出すのが技術的に困難であることから、地下水処理を平成 23 年度限りで終了することとします。
- ・ 終了前の作業として、汚染源の掘削時に安全対策上設置された山留め矢板の撤去を、来年 1 月に実施します。
- ・ 平成24年度には、処理施設の撤去を行います。
- ・ 地下水のモニタリングは、平成24年度以降も継続します。

【参考】住民説明会資料は、茨城県環境対策課のホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/kantai/suishitu/suishitu.htm>)

近隣の皆様には、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

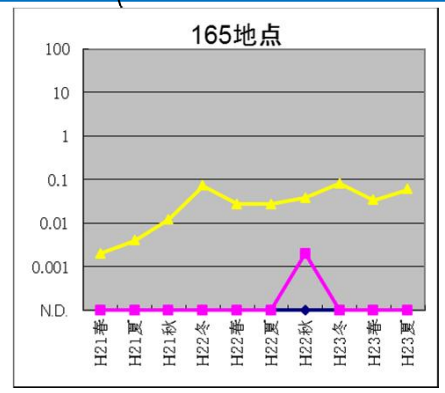
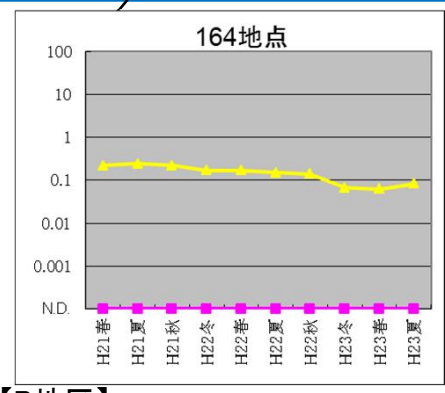
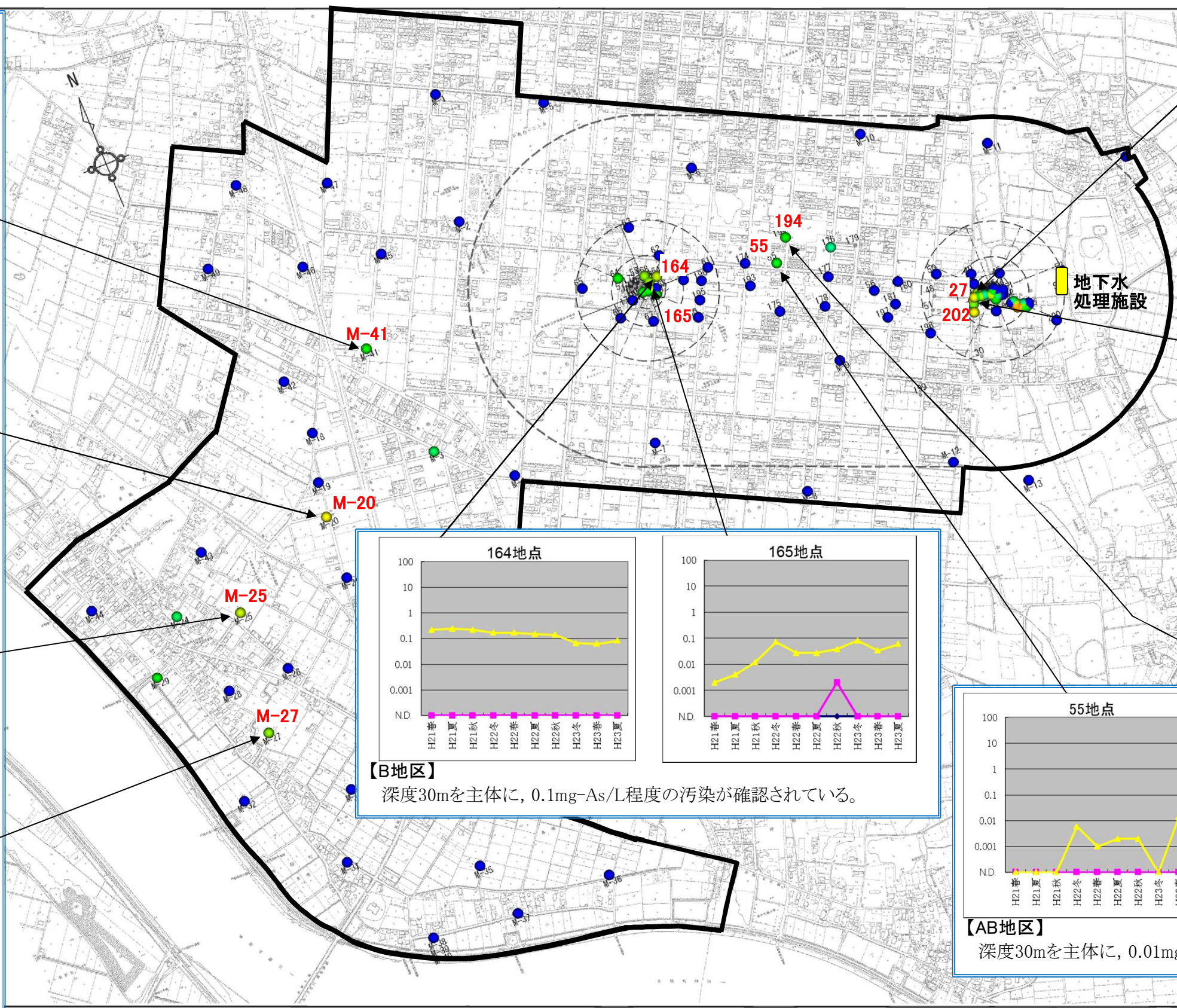
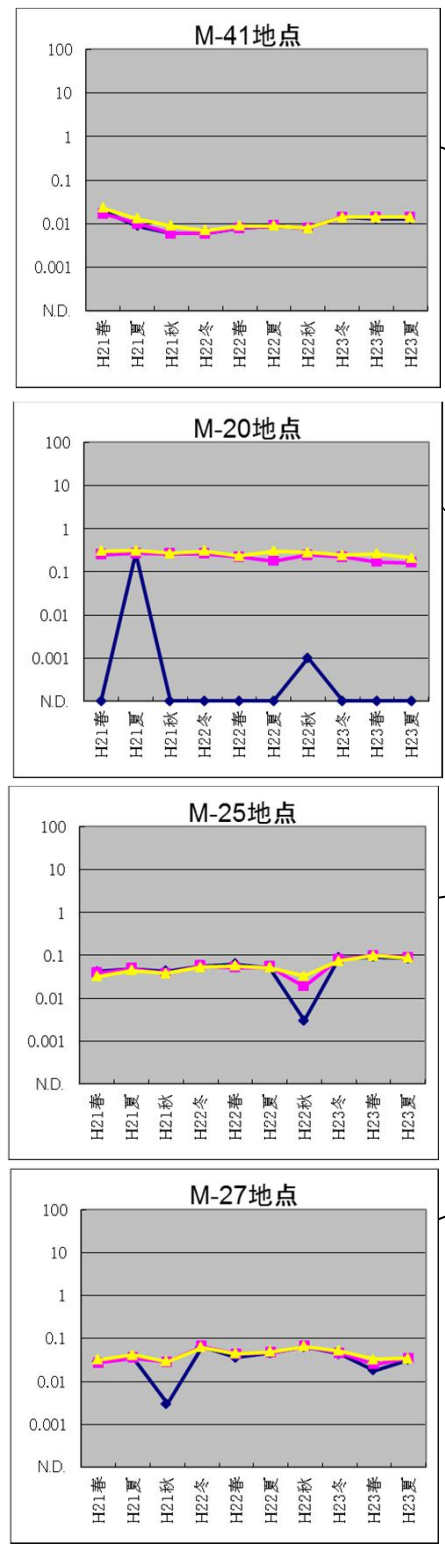
お問い合わせ・ご質問は下記の窓口へご連絡下さい。

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| ○ (株) 鴻池組現場事務所 | TEL:0299-92-4467 FAX:0299-92-4476 |
| ○ 茨城県環境対策課 | TEL:029-301-2966 FAX:029-301-2969 |
| ○ 神栖市環境課 | TEL:0299-90-1146 FAX:0299-92-4917 |
| ○ 環境省環境リスク評価室 | TEL:03-5521-8262 FAX:03-3581-3578 |

※ 平成 23 年夏季までの地下水モニタリング結果を、併せてお知らせします(裏面)。

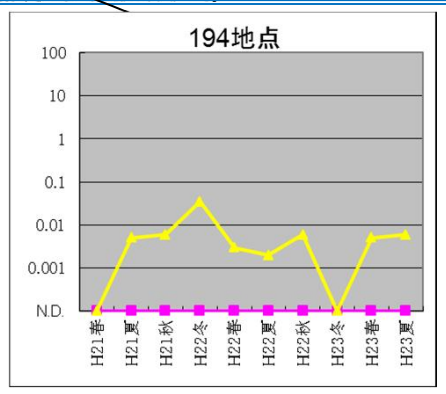
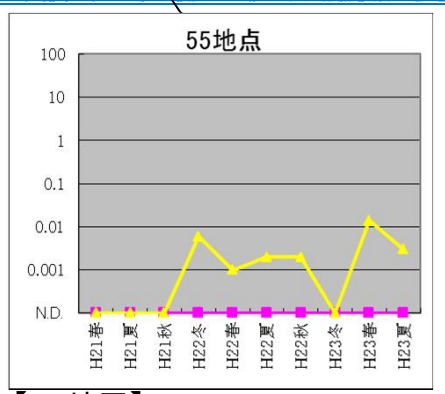
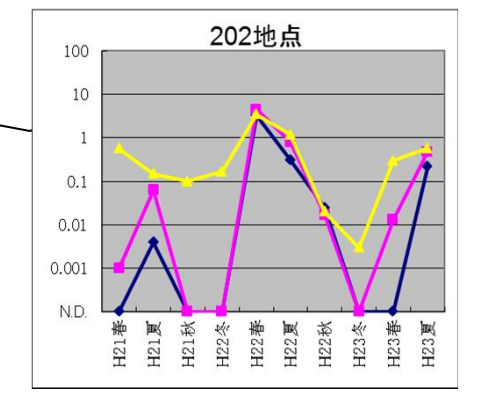
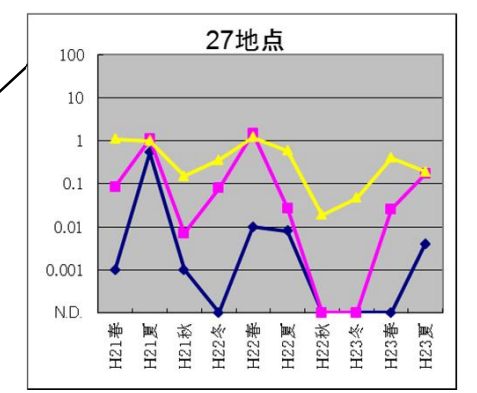
飲用自粛範囲におけるDPAA濃度変化(平成21年春～平成23年夏) 単位:mg-As/L

【B地区～常陸利根川】
 最大検出濃度は0.3mg-As/L程度で、常陸利根川に近い地域では浅層から深層まで、一様に汚染が確認されている。



【B地区】
 深度30mを主体に、0.1mg-As/L程度の汚染が確認されている。

【A井戸付近】
 0.5mg-As/L程度で検出される地点がある。



【AB地区】
 深度30mを主体に、0.01mg-As/L程度の汚染が確認されている。

※ 環境省のモニタリングデータをもとに、茨城県が作成。各地区ごとに、平成23年夏季のDPAA濃度の高い地点を示しています。
 ※ 詳しい結果は、環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/chemi/gas_inform/sonota_singi/sonota01.html)の「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会資料」をご覧ください。

